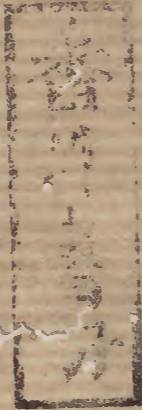


類聚衣名物考

三

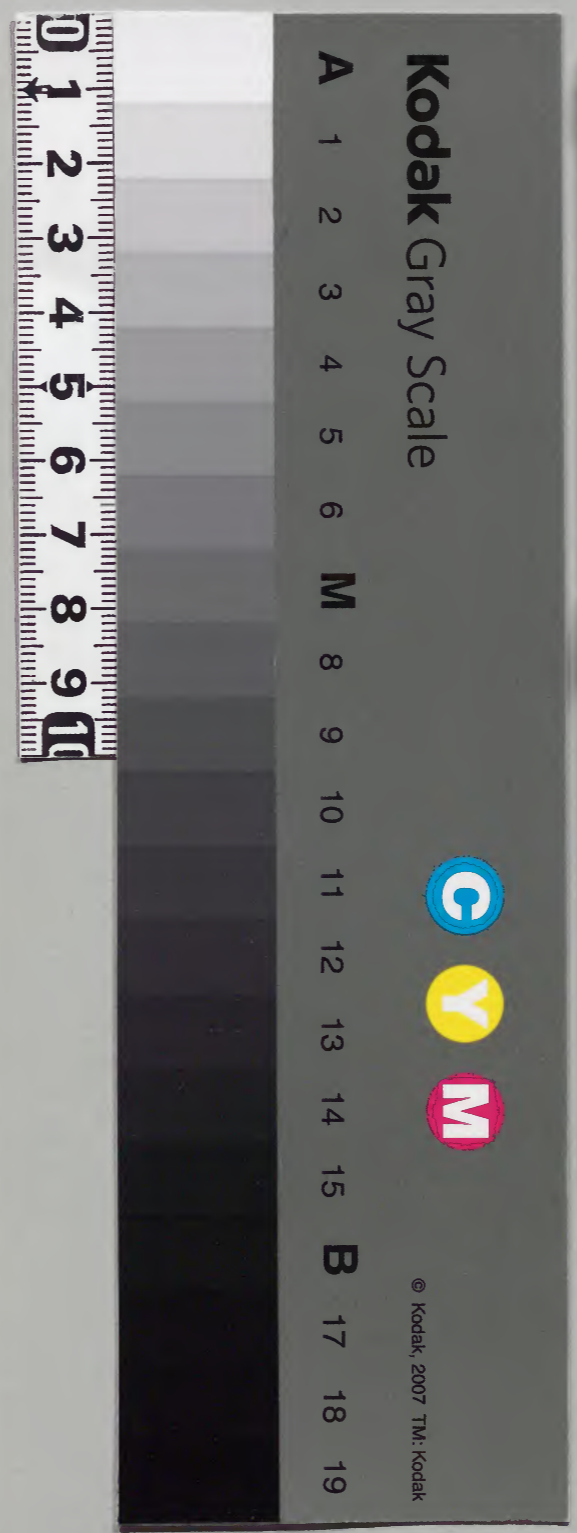
釋教



和書門
一八六〇二
函號
九
架
一五五
冊

庫文閣内
和書
一八六〇二
函號
九
架
一五五
冊

内閣文庫
番號 和 18602
冊數 149 (33)
函號 209 104



類聚名物考

釋教

六七

九十丁

淺草文庫



○於仍却目錄

順考入逆考入
色華山系

寺入

多蛇 蛇子指

持多持蛇

徑行

關伽波

接摘

音記信書

海平

山鏡

無言仍

比敷土彙戒壇

船舟三味樂 彈定

關伽丹 關伽拍

採薪汲水

敬花仍香 灌頂

南膜淨

寺々々

難仍若仍

捨身

仍道

系降 芝水

花摘

放鳥

結伽使 在あまのひま

接足礼相

奉加

分衛 乞食 固壁

以跪

口授乞食

滌象

剃髮 剃髮

髮髮 惠剃

官人出家 並住寺

教衣不忌

持捨處

廿五律初法

暮錄

乞食搖錫杖

午後而吃食

師事於道

得度

為師

淨土觀目字海

教人施捨而取

和停止

出家者乃

知儀 乞食戒

化疏 化捨

抖擻 斗散

乞食

相傳禮授

為髮

受戒而修危

不離吉白

得度律之乞食

出家又再受相

信相父母

信為官人

即法

釋徒表腹

出家大支其事

官信在位

以中而為

大支便於化

犯戒為鳥帽子

信稱信官名

葬法

唐信不戒而

大書入 乃書入 逆書入

昔者大書入の事、漢世徳を以て終焉とす
入を以て之と云ふ南無也、あやしく平好ゆふ大
地は一人の入りぬるに、碇の碇を以て終焉とす
ゆゆしく自然の道、一々終焉と入る、中興に
つ時々の意、さうい

ゆらゆらと書き、あきらむる、花うあよる人、に於て
又或物、書入の好め、は、南無終焉と、あやしく十信
十信、十信、十信、十信、是れ、昔、野、由、は、乃、書、也、
去、れ、し、う、入、を、以、て、さ、う、い、ふ、碇、の、理、也、
去、れ、し、う、入、を、以、て、さ、う、い、ふ、碇、の、理、也、
去、れ、し、う、入、を、以、て、さ、う、い、ふ、碇、の、理、也、

御書に記し置候。人々の情をいかにし候。地
たる位に思ふなり。御書御書の様子をいかに
御書に記し置候。御書の様子をいかに
御書の様子をいかに

○金華集 終 主筆をいかにし候。御書の様子をいかに
御書の様子をいかに

多押をいかにし候

多押をいかにし候。御書の様子をいかに
御書の様子をいかに

多押をいかにし候

御書の様子をいかにし候。御書の様子をいかに
御書の様子をいかに

○大平紀 大平紀をいかにし候。御書の様子をいかに
御書の様子をいかに

ゆきしるあかきまらぬ國のこゝろのまはるゝ子
形をよきとてあつたまの事ゆきしるこゝろのまはるゝ
中をよきとてあつたまの事ゆきしるこゝろのまはるゝ
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝ
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝ
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝ
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝ

三十三名姓記

おあまの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝ
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事

○おあまの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝ
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事
ゆきしるこゝろのまはるゝの事ゆきしるこゝろのまはるゝの事

七右寺坊

七右寺ハ、東大寺、自海寺、えん昌寺、七右寺、華嚴寺
御支寺は法隆寺といふは法隆寺古海より、石や河の岸ありぬ
そとありぬ。おしと七右寺は、人の目くせし事ふ
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる

○本年九二地失事、とてまのり内書とてせまふ事あり
しりきやとてしるし、とて河ありし、法隆寺といふ事と
りありぬ。おしと七右寺は、人の目くせし事ふ
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる
事とてせまふ事ありぬ。とてまのり内書とてせまふ事あり
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる
事とてせまふ事ありぬ。とてまのり内書とてせまふ事あり
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる

寺あり

○さあちんちん見えは、神といふ事とてせまふ事あり
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる
事とてせまふ事ありぬ。とてまのり内書とてせまふ事あり
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる

○まよむしは、法隆寺といふ事とてせまふ事あり
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる
事とてせまふ事ありぬ。とてまのり内書とてせまふ事あり
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる

○法隆寺あり、とてまのり内書とてせまふ事あり
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる
事とてせまふ事ありぬ。とてまのり内書とてせまふ事あり
る々の新言、霊場世に不遇、法を御神するのむしはる

○後漢書 韓傳諸國邑各以一人主祭天神、号为天君、又立蘇塗
 建大木以縣鈴鼓、事鬼神。○注魏志曰、諸國各有別邑、為蘇塗、諸
 邑、逃至其中、皆不還、之蘇塗、之邑、有似浮屠

○後漢書 韓傳諸國邑各以一人主祭天神、号为天君、又立蘇塗
 建大木以縣鈴鼓、事鬼神。○注魏志曰、諸國各有別邑、為蘇塗、諸
 邑、逃至其中、皆不還、之蘇塗、之邑、有似浮屠

寺

○後漢書 韓傳諸國邑各以一人主祭天神、号为天君、又立蘇塗
 建大木以縣鈴鼓、事鬼神。○注魏志曰、諸國各有別邑、為蘇塗、諸
 邑、逃至其中、皆不還、之蘇塗、之邑、有似浮屠

○後漢書 韓傳諸國邑各以一人主祭天神、号为天君、又立蘇塗
 建大木以縣鈴鼓、事鬼神。○注魏志曰、諸國各有別邑、為蘇塗、諸
 邑、逃至其中、皆不還、之蘇塗、之邑、有似浮屠

山形

伊藤

今つきの山形の...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...

○ 山形...
 ...
 ...

...
 ...

わらうそまゝい一日新くうまのいかにうら

○僧尼之始 後魏録云漢明帝穰陽城候劉峻等出家僧

之始也 後周武帝時出家人之始也 列

先仕官 向後 為僧者 蓋始于此也 ○代碎二十五丁

女子燒 女子香

けり

あまのりすの 後唐のたう 時女のと 夢ん やうて 後唐のたう 女子焼
 ものりすの 奥見と りーのりすのたう 後唐のたう 女子焼
 のりすのたう 奥見と 後唐のたう 女子焼 女子焼のたう 女子焼
 のりすのたう 奥見と 後唐のたう 女子焼 女子焼のたう 女子焼
 のりすのたう 奥見と 後唐のたう 女子焼 女子焼のたう 女子焼

難行苦行

○法華経 上提摩達 多品 十二 智積菩薩言我見釋迦如来、於無
 量劫、難行苦行、積切累德、求菩薩道、未曾止息

手燈

さゆ

燃午指

かゝる

○法華経 薬王菩薩本事品 十三 宿王華若有發心欲得阿耨多
 羅三藐三菩提者、能燃午指、乃至足一指、供養佛塔、勝以回
 城、妻子、及三千大千国土、山林河池、諸珍宝物、而供養者、

今言のり

無常の場

○河を流るる上流の年々下流のく人々もさうさあれの難言を説く浄
名の静りをとまふやうなるものも路を結のくたつと静者一
る静もあつた事と一いつては静のく人知をさふて静の
無言をぬじつて人々もいつてさうさあつて静のく人
たの静をさうさあつて静のく人知をさふて静のく人
のたの静をさうさあつて静のく人知をさふて静のく人
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて

松の

さしん

さうさあつて

松ののりはさうさあつて静のく人知をさふて静のく人
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて
さうさあつて静のく人知をさふて静のく人知をさふて

○竹園隨筆 三筆 朝海、僧俗進香南海、或有不由四明正路、而別
從大洋、及鯨子門、蹈不測之險者、颶風作、覆舟溺死、數十百
人、嗟乎、不遠數百里、數十里、處誠而往、參謁、寧非好心、寧非
善事、而至於失命、則未必其臨終正念何如也、夫經稱菩薩無
刹不現身、則不須遠涉他方、而大慈大悲者、菩薩之所以為菩
薩也、但能存菩薩慈悲之心、字菩薩慈悲之行、是不出戶庭
而時、常觀普陀山、不面金容、而刻、親承觀自在矣、更有投入

仍道

今案の後の仍道は在経云... 一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十... 十一... 十二... 十三... 十四... 十五... 十六... 十七... 十八... 十九... 二十... 二十一... 二十二... 二十三... 二十四... 二十五... 二十六... 二十七... 二十八... 二十九... 三十... 三十一... 三十二... 三十三... 三十四... 三十五... 三十六... 三十七... 三十八... 三十九... 四十... 四十一... 四十二... 四十三... 四十四... 四十五... 四十六... 四十七... 四十八... 四十九... 五十... 五十一... 五十二... 五十三... 五十四... 五十五... 五十六... 五十七... 五十八... 五十九... 六十... 六十一... 六十二... 六十三... 六十四... 六十五... 六十六... 六十七... 六十八... 六十九... 七十... 七十一... 七十二... 七十三... 七十四... 七十五... 七十六... 七十七... 七十八... 七十九... 八十... 八十一... 八十二... 八十三... 八十四... 八十五... 八十六... 八十七... 八十八... 八十九... 九十... 九十一... 九十二... 九十三... 九十四... 九十五... 九十六... 九十七... 九十八... 九十九... 一百...

経行

けり

阿彌陀經... 其國衆生常以清旦各以衣祴盛衆妙華供養他方... 十萬億佛即以食時還到本國飯食經行。科注經行者靈芝... 云寄歸傳云、五天道俗多作經行、直來直去唯遵一路、如織之經... 故曰經行、四分律云、經行有五益、一堪遠行、二能思惟、三少病、四消... 食、五得定。住已上。弘決二云、三千威儀經云、經行有五處、一閑處... 二戸前、三講堂、四塔下、五園下。已上。

○戒度云方誌云、佛經行右基、長五十步、高七尺、足之所履皆蓮... 花文。○又義淨云多作經行故、鷲山覺樹之下鹿苑王城之...

日記

聖徳太子 聖徳太子

いふことなるものなり 何の國に修めたるものなるものなり

○金剛頂修習毘盧遮那三摩地法 闍伽○希麟音義 上安葛
作道字、梵語也、即聖香水杯恩之惣名也

阿比丹

阿比丹の事 阿比丹の事 阿比丹の事 阿比丹の事 阿比丹の事

○阿比丹の事 阿比丹の事

阿比丹の事 阿比丹の事 阿比丹の事 阿比丹の事 阿比丹の事

○金剛頂修習毘盧遮那三摩地法 闍伽○希麟音義 上安葛
及或作道字、梵語也、即聖香水杯恩之惣名也

初の云

あつたよ 予るに 〆のり 乳膏の 〆のり 〆のり 我

〇今集の 〆のり 〆のり 〆のり 〆のり 〆のり

〇今集の 〆のり 〆のり 〆のり 〆のり 〆のり

〆のり

接稿

〆のり 〆のり 〆のり 〆のり 〆のり

〇接稿 一 〆のり

〆のり 〆のり 〆のり 〆のり 〆のり

○授伽經 自在天王化身為鴿釋提指因是 諸天王化身作鴿
 逐此鴿、末投我、捕己身肉、予雀鳥代鴿也
 放生 勿抄卷八

菜摘水及 草つゝみみ

和りのまろりちとち 菜とと 菜蔬とちとち

○法華經 提摩達多品^三 時王聞仙言、心生大喜悦、即使隨仙人、供給於天須、採薪及果蔬、隨時恭敬与

採薪汲水 雲持寺眼あき人

○富也集々

法のよめあふ新うととせやう 後世にうととあめ
 あとせやうひきりあめあうとと 後世にうととあめ
 つくえん句のほハ ちんちん 後世にうととあめ

菜摘水及 勿抄卷八
 唱尾 魚 勿抄卷九

極樂の中雲の中は佛の付佛樂のきとある、佛舎法師
 相々を説くといふ、人のいふ佛のきとありぬをいふ

あるのきとありぬをいふ、人のいふ佛のきとありぬをいふ

[Faint handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side.]

散華

行華

○慈恩傳二行數百里入屈支國界、法師至、諸德起來
 相慰訖、各還就坐、使一僧擊鮮華一盤、來授法師、法師
 受已、至佛前散華、禮拜訖、就木叉樹多下坐、坐已、復行
 華、行華已、行蒲萄漿、於初一寺受華、受漿已、次受餘
 寺亦爾云々

今華を初にハケハ法事を初にして、存ちるなり、以美ハ
 今へのりわゆるていふ、佛のきとありぬをいふ、人のいふ
 佛のきとありぬをいふ、人のいふ佛のきとありぬをいふ

[Very faint handwritten text at the bottom of the page, possibly bleed-through.]

秘記

三つ

法華の旨ありしるるの秘記を其旨の旨と作し
しるるの旨ありしるるの旨を其旨の旨と作し
しるるの旨ありしるるの旨を其旨の旨と作し

○法華の旨ありしるるの旨を其旨の旨と作し
しるるの旨ありしるるの旨を其旨の旨と作し
しるるの旨ありしるるの旨を其旨の旨と作し
しるるの旨ありしるるの旨を其旨の旨と作し
しるるの旨ありしるるの旨を其旨の旨と作し

灌頂

三つ

三つ

○秘藏記 灌者諸佛大悲頂者最上義菩薩初地乃至等覺
究竟遷妙覺時諸佛以大悲水灌頂即自行圓滿得證佛果
是頂義也諸佛大悲是灌義也

秘藏記

南膜拜

○穆天子傳 吾乃膜拜而受○郭璞注云、膜音莫、今之胡人礼佛、率午加額、称南膜拜者、即此類也

接足礼拜

○觀無量壽經、時韋提希見無量壽佛、已、接足作礼○科
注記云、穆考首者是礼之極也、謂舒両手、率并承足、接自頭
面、故云接足

世多抄と申さる多知法事

去つてハ形多形多クニ云々云々 善妙因云々云々云々

善知識

善知識ハ善男子の智恵識者ノ多ク人々ト稱せり云々
善知識ハ善男子ノ智恵識者ノ多ク人々ト稱せり云々
善知識ハ善男子ノ智恵識者ノ多ク人々ト稱せり云々
善知識ハ善男子ノ智恵識者ノ多ク人々ト稱せり云々

○法華經 妙莊嚴王品 善知識者、是大目緣、所謂化導令得見佛

○同序品文句 用名為知見形為識、是人益吾菩薩道為善知識

知識

○維摩經卷一 仁國品一 ○注度秦儒肇肇曰大士處世猶日月升天
有目之士誰不知識別本之衆所敬仰什曰梵本云多知
多識顯德應時故物咸知識物咸知識故敬之者衆此
義則出
○疏云同名欽德為知觀形敬奉為識

○知識

ち〜ま

知者為識のくつなりや、知化して信修命十建立する
なりとて今段の義を説くはたまりありとて、後と信也
この後曰し、世の義なり、知識又よりなり

○明月地を説く云、なりとて、今段の義なり、知識又よりなり
別して大經あり、世の義なり、知識又よりなり
曰し曰し、後と信也、後と信也、後と信也、後と信也、後と信也、
今段の義なり、知識又よりなり

○維摩經卷一 仁國品一 ○注度秦儒肇肇曰大士處世猶日月升天
有目之士誰不知識別本之衆所敬仰什曰梵本云多知
多識顯德應時故物咸知識物咸知識故敬之者衆此
義則出
○疏云同名欽德為知觀形敬奉為識

○今集の初編の初と云ふは、曰く、この集の初編の初は、佛の人の教を信じて、その心を安んずるなり。その心を安んずるは、佛の人の教を信じて、その心を安んずるなり。佛の人の教を信じて、その心を安んずるなり。佛の人の教を信じて、その心を安んずるなり。

○初編の初は、佛の人の教を信じて、その心を安んずるなり。その心を安んずるは、佛の人の教を信じて、その心を安んずるなり。佛の人の教を信じて、その心を安んずるなり。佛の人の教を信じて、その心を安んずるなり。

○卍山集 廿九 修池上本門寺知識文代 蓋聞時運長久佛

利隨與世界荒涼、僧藍共廢、斯以真諦田俗諦顯、佛法有以也。池上本門寺者、高祖大菩薩懃草創之名藍、而涅槃之靈地也。星霜交遷、與廢屢變、方今祇園七重之華搆、寢就衰微、鶴林瓊樹之風烟、既屬寥落、而今幸道長久之時、佛刹僧藍、輪奐四海、不啻修故、亦能新。唯有此寺、猶如遇春花木、寂寞獨不花、是豈非培養不足、溉灌有怠乎。蓋天法依人、與人依處住、是人法處。雖如鼎足、而其所依、獨在任處。况乎我元為身也、法乃靈山別付之法、人則本地久成之人、所謂法妙故人貴。

人貴故處尊、豈可一日付諸荒蕪哉、且吾法之為妙也、
人人個個、即身成仏、其居則常寂光土、直觀此土、是
處即足、若人修一寺、自莊嚴我報地也耳、佛言、造所
不如修故、福最勝也、諸經之中、往、稱之、昔神僧杯渡
當凶年、教人言、宜修故寺、以攘災禍也、又范文正公遇
荒歲、諭諸寺造伽藍、意欲發有餘之財、以惠貧者、故
云荒政之施、莫此為大、夫修故寺造伽藍、其福非唯禳災
禍、亦為荒政之施、然則凶年饑歲、亦宜修造以救斯民
况是長久之世、昇平之時乎、因茲乃今、即叩檀門、廣募
樂施、正欲報佛祖之德、酬國家之恩、諸人傾誠、方方致
志、一振鶴樹寥落、直與禪林衰微、人人入此本門、同樂
於長遠之壽、箇、到彼池上、共遊乎清涼之日者也、

行

一 念願 今昔おぼけ 慈多む村よ 古くも移りし人の
昔より物川よりせまきところの橋よりあはれし人りしこと
ありし中は一人の傍よりい橋よりあはれし人何とつらと
あはれし世をのり人ともあはれし人あはれし世をのり
人とも信より念願しきことありし橋よりあはれし人
この念願のものありし人のあはれし人あはれし世をのり
やうし人とも信より 今村の人のあはれし人あはれし世をのり
はるきと信より信より 今村の人のあはれし人あはれし世をのり
のよえしとあはれし人あはれし世をのりあはれし世をのり
あり

りつりつとあつていふことありしに
つと今籍の志をいふことありしに
各書ありしことありしに似たり
（各書ありしことありしに似たり）

○續日本紀

明の宣穆帝の御つ稽古の行高は子 二子 運化の案文字有
負難、守威隣里知識周急念行可やくしりし 新羅の皇親
を時名と称の周急のりりあひ大跡をとおとすこと

知識

聖武天皇

續日本紀 卷十七

天平勝寶元年、夏五月戊寅、上野國碓

氷郡人外從七位上、石上部君諸牙、尾張國山田郡人、
外從七位下、生江臣安人多、伊予國宇和郡人并大初
位下、仁真鎌足等又、獻當國國分寺知識物、並授外
從五位下、 閏五月 癸丑云云各獻當國國分寺知識
物、並授外從五位下

三十一

三十一

分衛

少乞食

乞食

正乞

優茶波多

團隨

○無量壽經上入國分衛獲諸豐膳貯功德示福田 ○科注分衛者私考名義集云分衛喜見論云此乞食僧祇律云乞食分施僧尼衛護令修道業故云分衛是則論從梵語律謂華言兩說未詳應法師云訛略正言優茶波多此云團墮言食隨在鉢中也或云優茶夜比云團團者食團謂行乞食也十二言陀明常乞食之是與今抄合可見

僧史畧 僧之少欲本合辟菜佛之軌儀止令分衛

抖擻

○根本說一切有部毘奈耶破僧事卷十抖擻 ○希麟音義九上都荀反下蘇走反考聲云抖上舉也擻亦振也二字從午丰數皆聲也律文作棟非本字也

頭陀

斗藪

○文撰 頭陀寺碑文 王簡栖 ○注李善曰天竺言頭陀此言斗藪斗藪煩惱故曰頭陀

乞食し時錫杖と揺ゆ事

○袒庭事死 根本雜事之比乞食深入長者房遂招談此
血白佛、佛云、可作声警覺、彼即呵呵作声喧鬧、復招談
毀佛制不聽、遂奉抄門、家人怪問、何故打破我門、默尔無
對、佛言、應作錫杖、苾芻不解佛言、杖頭安銀圓如酸口、
安小銀子、搖動作声、而為警覺、動可二三、無人問時、即須
平身乞食とせざる事

○下他家事要史六夕
昔佛在世の時迦羅地走る者といふ人あり入るの字中、
此時より後當はる時良のる人あり入るの字中、
今しるのうの中は後不可い乞食しる事といふ事
乞食とせざる事

乞食

○顯密威儀便覽下乞食 僧史畧僧之少欲、本合辭采、佛
文軌儀、止令分衛、若依智論說、舍利弗入城乞食、得已向壁坐
食時、梵士女淨目來問食法有諸、舍利弗言、有四種、有出家人
合藥種穀、植樹等、不淨活命者、是名下口食、有出家人、觀
視星宿日月風雨雷電、辟靈、不淨活命者、是名仰口食、
有出家人、曲媚豪勢、通使四方、巧言多求、不淨活命者、是
名方口食、有出家人、學種咒術卜筮吉凶、如是等種、不
淨活命者、是名四維口食、姉我不墮、是四食中、我用清淨
乞食活命、方今佛子、亦豈懸瓠也哉、一鉢鹿飯、宣傲舍利子
食後漱口、或嚼楊枝、得五利、如失其規者、必得越法罪、見于
律部、又依蘓悉地經說、日不再食、不應斷食、不應多食、有

得度

うや

西書と度脱と得... 法師の... の...
副... 文書と度脱...
昌三必以大業、而得度脱...
昌三必以大業、而得度脱...
昌三必以大業、而得度脱...

佛をわらわゆる事

○是程... 佛の... 事...
○是程... 佛の... 事...

○五... 佛... 事...
○五... 佛... 事...

修家

てん

視家

○... 修家... 事...
○... 修家... 事...

○得度

○神祇式三凡神戶百姓不得輒令得度

○白氏文集明本單唐江列濬公塔碑、大曆八年制懸經論律三科策試天下僧、師中等得度、詔配江列真果寺

落髮

○白氏文集明本單十一傳法師碑、有同師之化緣日、師為童男時、見殺生者、盡鹽然、不忍食、退而發出家心、遂求落髮於僧曇、受尸羅於僧崇

剃髮

○白氏文集明本單唐扶別上弘和尚石塔碑、生十五歲奈出家心、始從舅氏剃髮、性而有立、故生十五歲、立誓提願

○白氏文集明本單唐扶別上弘和尚石塔碑、生十五歲奈出家心、始從舅氏剃髮、性而有立、故生十五歲、立誓提願

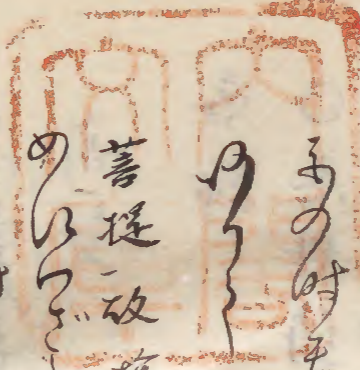
落飾

○慈恩傳九右玄奘出自凡品、夙慙行業、既蒙落飾、思聞玄猷

○慈恩傳九右法師既荷茲聖澤、奉表詣闕陳謝曰、伏惟皇帝陛下、室闔御極、金輪乘正、瞻茲釋教、載懷宣闕、以為落飾玄門、外暑流俗、

信の形を以て信を別する

○ 古事六部 信を以て別する信形も日本書紀に
人共之を以て信法具寺并破と云同別別信法再信法
若智信と云ふ也 紀事云天竺より古海より東
よりの時より信を以て別する信形も日本書紀に
信の形を以て信を別する信形も日本書紀に
菩提心故 信飾の別 信飾の別 信飾の別 信飾の別
信の形を以て信を別する信形も日本書紀に
信の形を以て信を別する信形も日本書紀に
信の形を以て信を別する信形も日本書紀に



日本書紀 信を以て信を別する

信の形を以て信を別する
信の形を以て信を別する
信の形を以て信を別する

信の形を以て信を別する

信の形を以て信を別する

○ 古今原始 晋成帝

石虎始聽民為僧 ○ 此中國人為僧元始

佛法自漢明帝時入中國然漢魏時惟聽西域人立寺都邑至石虎
敬事胡僧佛圖澄國人化之始造寺廟削髮出家則足中國之人為
僧始于石虎時也
同上晋明帝聽民劉峻出家又聽洛陽婦女阿潘等為尼 ○ 此中國
為尼之始

停柩移柩事

○海人摩訶之法德善哉法之對之持柩移柩之時必
於一心中而事之乃為功德之歸身移柩必以此事
事)

出家孝行

○蓮牙室鑑 出家孝者、割愛辭親、食微契本、深入無為之
理、上酬罔極之恩、趣解脫之要途、報慈親之摠徑、非但未
來獲益、亦於現世成功壽云々
○龍舒淨土文 蓋世間之孝、一世而止、猶為孝之小者、出世间之
孝、無時而盡、以父母生淨土、福壽不止如恒河沙、却此莫大孝

出家父母反拜

○竹窓隨筆 初筆 出家父母反拜、予作正訛集謂反者還也、在
家父母不受出家子拜、而還其礼、非反拜其子也、一僧忿然
曰法華經言、大通智勝如來、既成仙已、其父輪王向之頂礼、
是反拜其子、仙有明訓、因刻之經末、予合掌云、汝号甚
麼如來、僧謝不敢、又問、汝既未是如來、豈成正覺、吾僧又謝
不敢、予謂曰、既不敬、且待汝垂成正覺、更端坐十劫、實
受大通如來位、納父母拜未晚、汝今是僧、未是仙也、仙為
僧立法、不為仙立法也、且世人謗仙、無父無君、吾為此懼、正
其訛謬、息世譏嫌、冀正法又住、汝何為不畏口業、甘心半
師子虫也、悲夫

僧拜父母

○竹窓隨筆

三筆

僧拜父母

仏制出家比丘不拜父母、而王法有

僧道拜父母之律、或問、依仏制則王法有違、遵王法則佛

制不順、當如之何、予謂此無難、可以並行而不悖者也、為

比丘者、遇父母必拜曰此吾親也、猶仏也、為父母者、當其拜、或

引避、或谷拜曰、此仏之弟子也、非吾子也、寧不而盡其道乎

出家大丈夫事

○昔崔超公、同道人法欽、某欲出家、得否、欽曰出家

是大丈夫事、非將相所為、趙公嘆賞其言、出所考

花叢の傍に鳥鶯子 其の事

○曲ら集

ミ下

花叢の傍に鳥鶯子 其の事

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

花叢の傍に鳥鶯子の事と云ふは、花叢の傍に鳥鶯子が居る事、

の事

位

の事

Faint bleed-through text from the reverse side of the page.

位

の事

○顯密威儀使覽 下官僧座位 僧伽梵語、華云一味和合、上下無諍論、長幼有次第、如乳水之無別、護持佛法、如鴻鴈之有序、利益群生、若能悟解、即名佛子、若違斯、爰即名魔黨、吾祖丕詞、若斯、然院家寺僧、勤論座位、是以僧正用任、日先後分上下、又法印法眼僧都、律師、以官高位尊、即為上座、又同官同位、以世壽戒臘俱高、亦為上

座、頭、身亦同

僧位俗官名と稱する

○頭密威儀便覽下稱呼官名 西京官寺僧既置台密徒、初得度安名稱呼官名、曰中納言、曰宰相、曰中將、曰兵部卿、曰大貳、小貳、或曰二位、三位、自古而然、理則否、昔寬平上皇奉佛落髮、大小侍臣亦從出家、時人避法名、以舊官呼焉、其弊初此、今雖廢人薙深、則以此稱呼、竟不從草、豈釋子所宜、誠可歎哉、一說昔公卿元子、多晚白、以其俗姓而自高、同輩不相下、又為公卿子稱之、大夫士子亦各從父官、或呼別名、又稱兵衛名、庶人子惟以寺及山為其号云、後稱某房某院、亦其流弊、則為例、

僧位の作法

人事後即郊是出

僧位の作法の由りありて佛刹に佛象位をのりて法を
用ひて之を教へし事ありし由り

○頭密威儀便覽下僧卧 頭密卧法、大同、少異、十穩悉地經、不卧大小牀榻、亦不与人同處而卧、欲卧之時、清淨而卧、若尋思智慧、不面地卧、亦不仰卧、如師子王右眠而卧、當卧之時、不張目睡、又法苑曰、仰卧者是修羅卧、伏地卧者是餓鬼卧、左眠卧者是貪欲人卧、若右眠卧者是出家人卧、

信託し葬法

山夏喪服即具出

葬ふらむもの葬り七葬し林葬ハ即葬しものなり
又その毛髪より骨まで信託するものなり

○顯密威儀便覽下葬法

五分律四葬水葬投之江河火葬

焚之以火土葬埋之岸傍林葬棄之中野、為鵑虎所食水
林二葬比土古來稀也火葬起于元興寺道照土葬固矣、或
入壺而圖不朽者非此乖律儀蓋律以其取速朽也世聖尚
教之况出世法乎

僧尼喪服

○竹窓隨筆 三筆

凶事喪葬即具出

○顯密威儀便覽下僧尼喪服 十七左

同上

大小便行儀

大小便事の行儀は多岐にわたる事なり
○顯密威儀便覽下大小便 蘊悉地經持真
言品 水中不大小便
大小便應著木履若詣木尊前及和上阿闍梨前諸尊
宿前皆不應著乃是威儀宜依佛說

○顯密威儀便覽下大小便

蘊悉地經

持真

言品

水中不大小便

大小便應著木履若詣木尊前及和上阿闍梨前諸尊
宿前皆不應著乃是威儀宜依佛說

唐僧不戒酒

○徐氏筆精、余嘗見有元人画醉僧圖、僧可醉平、任
萃贈懷素上人云、十杯不杯不解意、百杯已後始顛狂、
韋應物有寄釋子良史酒云、秋山僧冷病、聊寄三
五杯、應浮山瓢裏、還寄此瓢來、然則唐僧嗜酒者多
矣、諸人不以為諱也、

○唐詩紀事、僧所用好飲酒、貧无以償酒債、以詩賙之、
所用自号醉斃、可所用一作可

會講之部目錄

醍醐極會

佛名會

灌佛會

たのびん

維摩會

千蘭會

しんらん

鳥蓋會

涅槃會 ねはん

ねはん

百佛佛表

宮中三佛講

大元帥法

三僧法

少僧法

十三僧法

藥師悔過法

少僧法

育會

少僧法

すうぼう

最勝講

さいしょう

菩提講

千日講

法華八講

ほっけ

迎請

招延

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

○仏名所

年中の事より仏名所に出

仁の天皇(うゑの) 或るたに(宮) 皇女(中) 多(好) 静(女)
久人の妻(よ) 多(好) 静(女)

○元亨釋書第九 釋靜女 從西大寺常騰學法相 嘗居比良山
讀十二佛名經 礼拜修懺 其声聞帝闕 諸列間有聞者 因茲勅
賜僧官 承和五年 奏置宮中 李冬佛名懺

佛名所

○室町集子 仁の天皇(一) 多(好) 静(女) 懺悔(を) する
多(好) 静(女) 懺悔(を) する 佛の名(を) 記(す) する 其(の) 事(を) 佛(に)
多(好) 静(女) 懺悔(を) する 佛の名(を) 記(す) する 其(の) 事(を) 佛(に)

^抄 年(の) 事(を) 記(す) する 佛(の) 名(を) 記(す) する 其(の) 事(を) 佛(に)

^抄 年(の) 事(を) 記(す) する 佛(の) 名(を) 記(す) する 其(の) 事(を) 佛(に)

年(の) 事(を) 記(す) する 佛(の) 名(を) 記(す) する 其(の) 事(を) 佛(に)

[Faint handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

灌佛舎

佛中舎

灌佛 全秘持業 十二

アリハク子ア馬クアアアハ 推長ア多の 沙アアアア 始アア
四アアの 供アアアア 生アアアア 付アアアア 王アアアア 始アアアア 始アアア
アアアア 始アアアア 始アアアア 始アアアア 始アアアア 始アアアア 始アアアア 始アアアア

○摩訶刹頭經 十方諸佛皆用四月八日夜半子時生浴佛功德
經曰為衆生香湯置淨器中先作方壇敷妙林座於上置仏
以諸香湯次第浴之用香水畢復以淨水淋洗其像人名取
少許洗像水置自頭上初於像上淋水時應誦此偈云
我今灌沐諸如來 淨智功德莊嚴衆 五濁衆生令
離垢 願證如來淨法身

○遵生八牋房三 玄樞經曰二月 初八日乃佛生日也周建子以子
月為歲首是以土月為正月也莊王九年四月初八日釋迦生者不考

まことしむる縁記ハ菅原相のゆゑのけきなり
こころのまことしむるゆゑのけきハ菅原信正の
ゆゑなり物使をよきし人しよき法也なり

○小載系 雅 信正は是れ法皇の御所の法とたじ
くものまことしむるゆゑのけきハ菅原信正の
ゆゑなり物使をよきし人しよき法也なり

ゆゑのけきハ菅原信正のゆゑなり物使をよきし人しよき法也なり

○凡雅系 梅が宿は是れ皇祖の信とまことしむる
けしめ

この信とまことしむるゆゑのけきハ菅原信正のゆゑなり

法皇御入の御所の法とたじ

ゆゑのけきハ菅原信正のゆゑなり物使をよきし人しよき法也なり

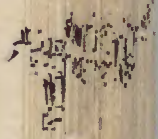
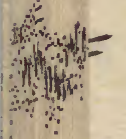
[Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side]

十箇箇
うらん
ろし
鳥藍

修名書
修名書
修名書

○ 晴
○ 晴
○ 晴

○ 晴
○ 晴
○ 晴



姑蘇見此中
 有り中よまらぬ人のさうまははらの
 子年比ハまじりしものなり
 とくもくしりしものなり

○活所遺藁ニ 烏藍澄翠

供養諸尊傲目連陳羅百味飾孟蘭、天宮餓鬼他生
 事、先為黎元救倒懸

○庖丁書録 林道春 孟蘭盆 十五

孟蘭盆

示林拾葉云
秋

涅槃會

ゆきんえ

釋迦の進取の事ハ瑞岳修子出くもの所美悦り
 くもの信佛の事ハ是は多し涅槃の事ハ
 是は所よりし事ハ多し是は多しは
 今も考めべし

甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入是曼陀羅
 甚大言の用割自入平散是高二百餘入は曼陀羅

涅槃像

年月日

○慈恩傳三

城西北三四里、渡阿特多伐底河

此言無勝舊曰阿利跋提河記也

河側不遠、至娑羅林、其樹似榭而皮青葉白甚光潤、四
雙脊高、即如來涅槃處也、有大塲精舍、內有如來涅槃之
像、北首而臥、傍有大窣堵波高二百餘尺、無憂三所造、又立

石柱、記佛涅槃事、不書年月、相傳云、佛處世八十年、以吠舍

佉月後半十五日入涅槃、當此二月十五日、說一切有部復云、佛

以迦刺底迦月後半入涅槃、當此九月八日、自涅槃已來或

云千二百歲或千五百、或云過九百、未滿千年、又如來坐金

棺為母說法、出臂問阿難、現足示迦葉、香木焚身、八王分

骨皆有塔記

Handwritten notes in a different script, possibly a translation or commentary.

○仙佛奇踪

釋迦牟尼佛者、周昭王二十四年四月八日也、時至

拘尸那城娑羅雙樹下、右股累足泊然、宴寂、時穆王五十二年

土月十五日也

○破邪論

周穆王五十二年三月十日、佛滅、周以十月為正、周

之二月十五日、是今之十二月十五日也、今人以夏二月者、誤也

*釋迦牟尼佛の身、陽為佛子也、
初年、周昭王二十四年、四月八日、
於拘尸那城、娑羅雙樹下、右股累足、
泊然宴寂、時穆王五十二年、土月十五日也、*

*今人以夏二月者、誤也、
周以十月為正、周之二月十五日、
是今之十二月十五日也、*

百信

○古徳身ハ法如等の西大衆信長十二月の信長やみ
ハあををりしころ信長はくハ信長の少の原を
ハ徳信信長ハせぬころハ

○古徳身ハ法如等の西大衆信長十二月の信長やみ
ハあををりしころ信長はくハ信長の少の原を
ハ徳信信長ハせぬころハ
○古徳身ハ法如等の西大衆信長十二月の信長やみ
ハあををりしころ信長はくハ信長の少の原を
ハ徳信信長ハせぬころハ

宮中事佛始と云ふ事

○古今原始曠最晚晋明帝立佛精舍于内殿○宮中事佛始此

[Faint bleed-through text from the reverse side]

○大念師法 左の如し

この法師のまことなるおぼしむる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
の法は、まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
之は、まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、

○三壇法

○三壇法の儀、のいふに、まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
大十二天、其の法は、いふに、そのまことなる人を、
まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、

○まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、

○五壇法

甲斐守師、まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、
まことなる人の法は、いふに、そのまことなる人を、

○明月池 亦名之子 十月 亦南河周 亦亦信 亦亦信 亦亦信
 信亦信 二子亦 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信
 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信

○十三壇作法

○明月九 天福二日 七月二日 定於 今月 初七日 初七日 初七日
 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信
 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信 亦亦信

○藥師悔過法

前漢公 宣帝記 悔過 同上 五年 前為光祿 勳有罪 免為庶人 不

怨望 大逆不道 要斬

○悔過 智度論 第十一 菩薩礼 自有三品 一者 一

二者 隨喜 迴向 二者 勸請 諸佛 品

○六月毎

○朔日地 寛政三年六月朔日 御使房海兵衛尉
中津

○少中月毎

○朔日地 寛政三年六月朔日 御使房海兵衛尉
中津

寛政三年六月朔日

○建曆三年六月朔日 御使房海兵衛尉
中津

○帝正編年記 云云 御使房海兵衛尉
中津

○正徳三年六月朔日 御使房海兵衛尉
中津

○

師欽或人衣抄曰、文治三年、
新日吉小五月會、中将忠經少将家経著生衣、
夏始生衣自是始、其後通穿又著、通具又著、之其
後遍滿、古老不知此事、偏新儀也。

○考案の次第

平信後少少月

唐仁元年

○考案の次第

日

○考案の次第

○今更なる少かりなるハ其の利なるを考案す

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

○考案の次第

善持傳 ありあり

○大徳寺 さしつらうきあひの——まきつらうき

女日傳

○大徳寺三古法長慶乳^{ほよ}介の由野子古法長慶の
とふつとあまするのう又さふひけり世をとりつらうき
ゆほのつらうきとあまするのうけり世をとりつらうき
形子の寺おのれゆよふのふゆのゆけたのひの成る
つらうきのゆけりゆけりゆけりゆけりゆけりゆけり
ゆのあまのゆけりゆけりゆけりゆけりゆけりゆけり

法華八講會

○元亨釋書^{卷二}釋勤操^{コニツラ}姓秦氏和列高市郡人父母無子詣駕龍
寺玉像祈之毋夢明星入懷則有娠天平宝字二年生十二歲礼
大安寺信靈為師云々操大嘆乃共同志七人葬好母於石瀨
寺後操及七人反寺操^詰而曰我替榮好養其母養未艾命
已断不足酬好焉我欲薦冥福而神養我等八人令法華花
八卷逢媪忌各講一卷為追薦公等許不七人皆諾便設
四日二座講席修之名曰法華八講會干時延曆十五年也
每歲不缺諸寺名曰石瀨八講相効修焉十講三十講相
次而出皆基於操也天長四年五月七日終西寺北院年七
十夏四十七

のひそそくつらうきゆけりゆけりゆけりゆけりゆけりゆけり

運備

りしち

是の三つ 未達の儀をとりしりあすふらう
 きのゆのハ あり後起の起りしり 古事 法よそり
 ゆを集り 是くしハ きの始の尻 是あしり 古事ハ 法
 書りしりしり 集りゆゆ 法世徳 古事法
 ゆを集り 是くしり 古事法 古事法
 是くしり 是くしり 是くしり 是くしり

河内未運格

○ 山内未運格 二 河内未運格 未運格 未

○ 今更々今の世に古き書流の法休去りしりしり
 ありしりしり 古事法 古事法 古事法 古事法

山内未運格 未運格 未運格 未運格
 山内未運格 未運格 未運格 未運格
 山内未運格 未運格 未運格 未運格
 山内未運格 未運格 未運格 未運格

灌頂

くま

くま

○月日絶て無る母ヤリキキ午時伊は法師法を以て向白
 名所の御持事為す事由り候所候加申令中一九月一大師師
 遺蔵申す候所の儀由り申す一少由り申す候所候加申令中一九月一大師師
 先名合及候所候一由り申す候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師
 申候所又申候所候加申令中一九月一大師師

三藏

○田名集 唐の地島等の卷を以て天竺の事等
 御書集一巻の事等 結末の記を言ふ 野の事等
 一の戒壇と云ふの事等の記を言ふ

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including phrases like "田名集" and "唐の地島".

○報恩経
二月十廿寅時来次日午時帰
五月十五日卯時来次日巳時帰
七月十日卯時来次日午時帰
八月十日辰時来次日甲時帰
九月十六日未時来次日甲時帰
十月二月晦日午時来正月一日卯時帰也

○多福好光

新善の仁徳よしの

御初味 〆カ

○おみおゆ

信長公集十

巻傷者一の信長の御遺徳

○年甲の事

孟華の

新善好

つねにちのゆのつゝも さあかんめあまふか 文月あまふか

○法外ゆゆ

ちつり垂

師老の胸のしるしあまふかのつゝ

まのみちをいしりあまふかのつゝ

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including words like "The temple of...", "at the...", "the...", "the...", "the..."

○ 法苑珠林上 海の如く... 人の心は... 年のもつ... 心は...
人の心は... 年のもつ... 心は...
心は... 年のもつ... 心は...

録多借
心は...

○ 法苑珠林 天竺日中... 録多借... 心は...
心は... 録多借... 心は...

道場

○ 維摩經四菩薩品 時維摩詰方入城我即為作礼而問言居士從何所來答我言吾從道場來我問道場者何所是答曰直心是道場無虛偽故發行是道場能辦事故深心是道場增益功德故菩提心是道場無錯謬故布施是道場不望報故持戒是道場得願具故忍辱是道場於諸衆生心無圖故精進是道場不懈退故禪定是道場心調柔故智慧是道場現見諸法故慈是道場等衆生故悲是道場忍疲苦故喜是道場悅樂法故捨是道場憎愛斷故神通是道場成就六通故解脫是道場能背捨故方便是道場教化衆生故四攝是道場接衆生故多聞是道場如聞行故伏心是道場正觀諸法故三十七品是道場捨有為法故諦是道場不誑世間故緣起是道場無明乃至老死皆無盡故

諸煩惱是道場、知如實故、衆生是道場、知無我故、一切法、是
道場、知諸法空故、降魔是道場、不顛動故、三界是道場、無
所趣故、師子吼是道場、無所畏故、力無畏、不共法是道場、無
諸過故、三明是道場、無餘聞故、一念知一切法是道場、成一切
智故、如是、善男子、菩薩、古應諸波羅蜜、教化衆生、諸有死
作、奉足下足、當知皆從道場來、任於佛法矣、○什曰
以光嚴心樂道場故、言從道場、以發悟其心也、光嚴雖欲
得道場、而未知所以得、得必由用、故為廣說高行、高行是
道場用、而言道場者、是因中說果也、復次佛所坐處、於中
成道、故名道場、善心道場、亦復如是、廣積衆善故、佛道得
或是以萬善、為一切智地、乃真道場也、肇曰、閑享修道之
處、謂之道場也、光嚴志好閑獨、每以靜處為心、故出毘耶、

將求道場、淨名懸鑿、故現從外來、將示以真場、啓其封累、
故、逆云、吾從道場來、從道場來者、以明道無不之、場無不
在、若能懷道場於胸中、遺萬累於身外者、雖復形處慣用、
迹与事鄰、奉勤所遊、無非道場也、生曰、得佛之處也、

安土寺七佛供書

○推古天皇 建武三年の春に安土の郡に安土寺七佛供書あり
とて三つに分ち入帳の仕地はありけり。一は寺の境内にあり
しる内裏より南にありけり。

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

吉野會式

三ノノチ百揚日の神奈を 法無の欲を 法乃ノ世の
法無の法無の法無の法無の法無の法無の法無の法無の

吉野會式

三ノノチ百揚日の神奈を 法無の欲を 法乃ノ世の

Faded handwritten text, possibly bleed-through from the reverse side.

倭の権原

倭の権原

倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原
倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原
倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原
倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原
倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原 倭の権原

○大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境

大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境
大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境
大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境
大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境
大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境 大境

[Faint, mostly illegible handwritten text in cursive script, possibly bleed-through from the reverse side.]

法事

今の世の法事世にあらざるは法事一とて例事と法
よのしるは佛法の如くおぼしむるは法事或は法事
法事法事の如くおぼしむるは法事一とて例事と法
よのしるは佛法の如くおぼしむるは法事或は法事
法事法事の如くおぼしむるは法事一とて例事と法

○周礼 夏官司士職 凡祭祀掌士之戒令 詔相其法事

[Faint, mostly illegible handwritten text in cursive script, possibly bleed-through from the reverse side.]

法事堂上庭儀之事

○顯密威儀便覽下瑜伽法事灌頂曼供、有曰庭儀者、有曰堂上者、蓋庭儀以別殿為集會處、又本院之前設幔門、中為筵道、又建幡、筵道之側、教徒其法、又造帷屋、本院之側、內安達、覲物諷誦、又職衆多少、別有執蓋、執網、持幡、吹螺、及擊鈺等人員、乃是也、其庭裝威畧、自堂至堂、謂之堂上、然幔一二片、張庭則可、蓋其幔門、一日之設、乃以幔三張、串九本、造因名職衆、諸士分左右入幔門、而脫鼻高、著揜鞋、歷筵道上堂、諸士不能昇堂、立砌下也、又其集會處、改為歎德處、其庭上厚敷細沙、是歎德師所用、又設筵道、又使宜也、所張幔、凡三兩片、而本院梵軌畢、還列出幔門、直至歎德處、讚詞禮拜、有規不記于茲、以為口傳

江州

江州

江州の位の多中あるは、後法所、江州

○白氏文集明本單傳法師碑、師曰無上菩提者、被於身為律說、於口為法、行於心為禪、應用有三、其實一也、如江湖河漢、在處立名、名雖不一、水性無二

移信

ちや〜と

石信

毎年二月に於る事終る余後の少少の法壽居士存以多
 く命命〜〜 十三年とある事々 是の昔先考了旨の
 皇子西御親王を〜 御目々〜 是のつらき〜 け〜と存以の
 程〜 此の善より石を授け〜 塔の形〜 〇〇〇〇
 中の〜 是と海の〜 御成を〜 御成を〜 〇〇〇〇
 ありたは〜 信信を〜 〇〇〇〇 〇〇〇〇
 〇〇〇〇 〇〇〇〇

○和漢三才圖會

七十二末

見次下

或人云け法壽居士存以の善程を〜 〇〇〇〇
 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

三才圖會

毎年よりなる。後信より一々所記の通り、檢校白尚
りつりり、城の所存、一々所記の通り、檢校白尚
記の通り、城の所存、一々所記の通り、檢校白尚

或人云、能信、多事の節、よきとせし、世にちう、是ハ納涼
のそま、ゆり、は、所多、ハ、け、時、所、以、の、も、が、あ、り、ま、う
そ、の、あ、の、位、路、と、そ、ま、の、も、う、り、世、に、は、ら、り、ま、う、ま、
ま、ま、ま、ま、ま、ま、

○和漢三才圖會

山城仙岡
七十二末

東山建仁寺

石塔

督者檢校為法會

毎二月十六日、先孝天皇宮、兩夜皇子忌日、於當寺清聚
庵、掛皇子畫像為法事、讀經畢後、咸出四条河原、以石
立塔、供養香花拜之、呼曰石塔會、又六月十九日、為如
斯法會、謂之納涼會

○燈燭之記目錄

葉燈

さいしん
扇燈

さいしん
皇灯

さいしん
三灯

さいしん
九灯

灯明

さいしん
法燈

さいしん
法燈

さいしん
掛燈

さいしん
掛燈

獲魔火

さいしん

火會

さいしん
火會

○月形
三下
みき修大卒家修彦摩尾是災彼のけきさう物ぬ
しほさ六曲山脈をく礎網をさきし流るるのそとに
山脈より左後地を流るるの輝れをさかす

○沙々集 三下
字のゆいしてきんじんきんじんさきさきさきさきさき
すまそきさきさきさきさきさきさきさきさきさき
所よりさきさきさきさきさきさきさきさきさき
無きさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき
大のきりをしてさきさきさきさきさきさきさきさき
また此の面はさきさきさきさきさきさきさきさき

○月形
○月形
○月形

○明月紀竟そりしかりし字に一年の事あり其立其年
十峰ナキ身如灯トウロウ檝物モノは夢灯ユメトウをせしきし通年トウネン中ナカ野多ノタ似流ニル
早人ハヤヒト魂

○さきさきさきさきさきさきさきさきさきさき
さきさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき

龍明
初名

[Faint, mostly illegible handwritten text in cursive script]

法規

[Handwritten signature or name]

○ 抄出集の 日法集の首 中

山河の流るるの如く さらさらと流るるの如く 法

神の如く流るるの如く さらさらと流るるの如く 法

○ 曰く 法集の首の如く

さらさらと流るるの如く さらさらと流るるの如く 法

法集

山崎

左巻

大藏の... (faint handwritten text)

(faint handwritten text, mostly illegible)

折紙

~~~~~

折紙の... (faint handwritten text)

○... (faint handwritten text)

(faint handwritten text, mostly illegible)

折紙

後曆史

○抄り集り 日記集

この書は、*日記集*の抄り集りである。

（以下）

*Faint bleed-through text from the reverse side of the page.*

大会

（以下）

（以下）

此の書は、*大会*の抄り集りである。この書は、*大会*の抄り集りである。この書は、*大会*の抄り集りである。

○和名抄

*Faint bleed-through text from the reverse side of the page.*

明月記建久三年中ノ百箇迄ノ送法ノ事ノ  
及平中納言人ノ由地記後取大也

（以下）

○建久七年... 無量壽經... 燒香... 飲食沙門懸繒燃燈散華燒香以此回向願生彼國

燒香

○無量壽經下一佛語阿難其中輩者十方世界諸天人民其有至心願生彼國雖不能行作沙門大修功德當發無上菩提之心一向專念無量壽佛多少修善奉持齋戒起立塔像飯食沙門懸繒燃燈散華燒香以此回向願生彼國

抹香

身（ハ）

○藏經音義身（ハ）

抹香合和數味名香、搗以為末、散道場中、  
塗身、寺面、及敬衣中、名為末香、外國多用、此國時有效者、

三十一

*[Faint bleed-through text from the reverse side]*

信香（ハ）

楚あり信香は香身女あつゝのつ身あつゝのつ身

あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身

あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身

あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身

あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身

あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身

あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身あつゝのつ身

*[Faint bleed-through text from the reverse side]*

三十二



能合の日記  
豊島  
舟時  
三津食

新飯  
水時  
津食

橋付  
百味飲食

Handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and the texture of the paper.



○ 倭 磁 瑚 天 皇 自 中 山 事 馬 倭 之 の 事 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事  
倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事  
倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事  
倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事 倭 臣 之 事

生 辰

○ 西 曆 三 月 廿 四 日 辰 多 後 日 中 午 時 分 之 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日  
辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日  
辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日  
辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日 辰 多 日

○ 慈 恩 傳 三 供 大 人 米 一 升 其 米 大 於 鳥 豆 作 飯 香 鮮 餘 米 不  
及 唯 摩 揭 陀 國 有 此 杭 米 餘 處 更 無 獨 供 國 王 及 多 聞 大  
德 故 号 為 供 大 人 米



接侍

せつじ

接衆侍饗食の多し人々接の多し人々無侍見し  
わらうがハ華多し人々接の多し人々無侍見し  
高野の古伝より高野の風俗よりなり午蘭堂の法ハ  
わらう接侍とほし侍も侍も侍も侍も侍も侍も侍も  
高野より侍事あり接侍の字ハ前漢書七八卷蕭望  
之列侍と望之見納明接侍以意よりく

接衆

せつじ

高野の古伝より高野の風俗よりなり午蘭堂の法ハ  
わらう接侍とほし侍も侍も侍も侍も侍も侍も侍も

○接侍の他下四座より侍あり一より一よりハ海のりや  
わらうせし

高野の古伝より高野の風俗よりなり午蘭堂の法ハ  
わらう接侍とほし侍も侍も侍も侍も侍も侍も侍も

接侍

高野の古伝より高野の風俗よりなり午蘭堂の法ハ  
わらう接侍とほし侍も侍も侍も侍も侍も侍も侍も

○畏羅三昧經 為法惠菩薩說四食時一日一時為天食、二午時為  
法食時、佛斷六趣因令同三世仏故制日午為法食正時也  
○僧祇律云午時日影過一髮一瞬、即是非時

○非時

○老学庵筆記、蜀僧招客算食、謂之非時  
○明月尼真言云、午時日影過一髮、即是非時、  
此物侍表非時一  
高野の古伝より高野の風俗よりなり午蘭堂の法ハ  
わらう接侍とほし侍も侍も侍も侍も侍も侍も侍も



淨食

○慈恩傳 卷二 行教百里、入屈支國史 舊云龜云云有高昌人  
茲訛也 數十、於屈支出家、別居一寺、寺在城東南、以法師從家鄉  
來、先請過宿、因就之、王共諸德各還、明日王請過宮、備陳  
供養、而食有三淨、法師不受、王深怪、法師報此漸教所  
用、而立契、所學者大乘不爾也、受餘別食云云 冠注云  
三淨蓋三淨肉也

今も事よ。三淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の  
り、淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の  
淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の  
淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の  
淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の  
淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の  
淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の  
淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の  
淨肉といふもの、淨肉といふは、肉食の

又云循海西北行五百餘里至素葉城云少時更有食  
至皆烹鮮羔犢之質盈積於前別營淨食進法師具  
百餅飯酥乳石蜜刺蜜蒲萄等食訖更行蒲萄漿云

ク事々けりし淨食云との之降ととの名月ハハハ  
是ハケ係子云精也物ハケ多月の多子ハ何ハ云れ  
國ハとの之降物ハケナ列ハ云れ

○無量壽經 若欲食時七宝鉢器自然在前金銀瑠璃  
磑碼磁珊瑚琥珀明月真珠如是諸鉢隨意而至百味  
食自然盈滿雖有此食實無食者但見色聞香意以為  
食自然飽足身心柔軟無所味著

百味飲食

○無量壽經 若欲食時七宝鉢器自然在前金銀瑠璃  
磑碼磁珊瑚琥珀明月真珠如是諸鉢隨意而至百味  
食自然盈滿雖有此食實無食者但見色聞香意以為  
食自然飽足身心柔軟無所味著

山内文書

○ 兼量信

吉

知

今

年

春

月

日

山内文書

兼量信

吉

知

今

年

春

月

日



山内文書

兼量信

吉

知

今

年

春

月

日

山内文書

